

札幌市こどもの劇場やまびこ座
令和5年度管理業務報告書

1 管理業務の実施状況

項 目	実 施 状 況		評価・反省												
1. 管理の基準															
(1)開館時間及び休館日	<table><tr><td>1</td><td>開館時間</td><td>午前8時45分から午後10時まで。ただし、日曜日は午前8時45分から午後5時まで</td></tr><tr><td>2</td><td>休館日</td><td>(1)月曜日(当該月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、当該月曜日後最初に到来する同法に規定する休日以外の日) (2)12月29日から翌年1月3日まで</td></tr><tr><td>3</td><td>開館日数</td><td>309日</td></tr><tr><td>4</td><td>休館日数</td><td>57日</td></tr></table>		1	開館時間	午前8時45分から午後10時まで。ただし、日曜日は午前8時45分から午後5時まで	2	休館日	(1)月曜日(当該月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、当該月曜日後最初に到来する同法に規定する休日以外の日) (2)12月29日から翌年1月3日まで	3	開館日数	309日	4	休館日数	57日	
1	開館時間	午前8時45分から午後10時まで。ただし、日曜日は午前8時45分から午後5時まで													
2	休館日	(1)月曜日(当該月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、当該月曜日後最初に到来する同法に規定する休日以外の日) (2)12月29日から翌年1月3日まで													
3	開館日数	309日													
4	休館日数	57日													
(2)施設使用の承認について	・札幌市こども劇場条例及び札幌市こども劇場条例施行規則に基づき、実施した。														
(3)利用の制限に関する事項	・該当事例なし。														
(4)札幌市個人情報保護条例の適用について	・個人情報の取り扱いについては、札幌市個人情報保護条例に基づき適正に処理を行った。また、個人情報の開示の要望はなし。														
(5)札幌市情報公開条例の適用について	・該当事例なし。														
(6)札幌市行政手続条例の適用について	・札幌市行政手続条例に基づき適正に処理を行った。														
(7)札幌市オンブズマン条例の適用について	・該当事例なし。														
(8)札幌市暴力団の排除の推進に関する条例の適用について	・札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、適正に処理を行った(使用承認申請書での確認、協定に関連する契約業者の確認)。 ・該当照会実績なし。														
(9)障がい者差別解消法の適用について	・障がい者差別解消法を踏まえた札幌市の対応方針及び接遇要領に基づき、合理的配慮などの利用者対応を行った。														
2. 総括管理業務															
(1)管理運営業務の基本方針の策定	『豊かな子ども文化に彩られた未来創造のまち・さっぽろ』 札幌市こどもの劇場やまびこ座は、「人形劇、児童劇などの制作及び発表と制作団体の育成を通じて、青少年の情操のかん養を図り、もってその健全な育成その他の活動に資すること」を目的に設置された施設である。 全国的にも珍しい子どものための専門劇場であり、子どもたちが人形劇や演劇などに親しみ、笑顔あふれ、夢を持って育つことを願い、運営を行うことを基本方針として策定した。		・施設設置の理念に基づき、基本方針を策定した。市民にとっての劇場のあり方と、地域における劇場の役割を具体化し実践することができた。また、当方針を達成するため全職員が意識を1つにして、親しみやすい劇場作りに努めた。												
(2)平等利用の確保に向けた考え方と取組	人形劇や演劇等、子どもたちのために舞台表現活動を行う団体に対しては幅広く受け入れ、優れた作品を上演できるよう支援を行った。劇場職員は、観客である子どもとその家族を温かく迎え入れ、親しみやすい雰囲気を作ると共に、上演する団体の支援者となることに努めた。														
(3)地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進	環境行動マニュアルに基づき、環境保全を意識しながら業務を推進した。 環境保全に配慮した行動を職員や利用者に周知し、エネルギー使用量削減の啓発に努めた。														
			・環境行動マニュアルに基づき、各エネルギー(電気、水道、ガス)の節約に努め、施設運営を行うことができた。												

(4)管理運営組織の確立

- ①責任者の配置、組織整備
・統括責任者を1名配置した。
・事務分掌、緊急連絡体制などを定めた。

- ②従事者の確保・配置
・職員の配置体制

館長	1名	統括責任者(やまびこ座・こごま座兼務)
係長	1名	職務代理者
主任職	2名	事業指導担当(1名)※人形劇指導者管理担当(1名)
専門指導員	1名	舞台技術担当
一般職員	1名	事業指導担当※児童劇指導者
臨時職員	1名	事業指導補助
パートスタッフ	3名	事業運営補助(1名) 夜間管理担当者(2名)
計	10名	

- ③人材の育成

- (1)派遣研修(劇場運営関係)

国内外の人形劇関係機関及び児童文化関係施設との連携を密にすることで、職員の専門性向上に努めた。

- ・こども文化セミナー参加

9月23日(土・祝) 職員4名

- ・こどものまなび塾参加 職員1名

10月5日(木)～8日(日)「遊び心セミナー」

10月19日(木)～20日(金)「手作りおもちゃ」

10月26日(木)～28日(土)「昔あそび」

11月9日(木)～10日(金)「わらべうた」

11月25日(土)「読み聞かせ」

12月7日(木)、14日(木)、1月11日(木)「あそびを企画」

1月14日(日)「MASOBOカーニバル」

- ・広域文化支援ネットワーク形成事業

9月22日(金)講師派遣:市民劇団1名(北海道厚真町)

9月30日(土)～10月1日(日)舞台スタッフ派遣:職員1名(北海道ニセコ町)

2月9日(金)人形劇出張公演対応:職員2名(福島県)

2月11日(日)能登半島地震チャリティイベント対応:職員1名(福島県)

9月2日(土)～3日(日)、10月7日(土)～8日(日)、

12月23日(土)～24日(日)、1月13日(土)～14日(日)、

2月10日(土)～11日(日)、3月22日(金)～25日(月)

人形浄瑠璃ワークショップ対応:職員3名(福島県)

- ・砂川人形劇創作体験プログラム

6月1日(木)～3月17日(日)講師派遣、講師補助:職員1名

- ・地域別劇場・音楽堂等職員舞台技術研修会(北海道地域)

11月8日(水)～9日(木) 職員2名

- ・こども人形劇フェスティバル in sunagawa

3月17日(日)職員3名

- (2)こどもの劇場・こども人形劇場職員研修

- ・職員研修

人形劇ゼミナール(人形劇指導研修)※児童会館部門と共同

4月27日(木)～7月17日(月・祝) 職員3名

- ・文化庁 障害者等による文化芸術活動推進事業「文化の扉をひらこう！」研修「障がい児への適切な理解と支援」

11月26日(日)職員3名

- ・将来構想/広報戦略プロジェクト

通年 職員6名

- ・刈払機取扱作業安全衛生教育

5月25日(木) 職員1名

- (3)公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会職員研修

- ・コンプライアンス研修

- ・多様性研修

- ・職位階層別研修

- ・目標管理制度

- ・個人情報保護研修

- ・評価者研修

・管理業務を適切に行うため、人形劇や児童劇、舞台、照明、音響に係る専門職員をはじめ、管理に係る職員を適正に配置し、組織を確立した運営を行った。

・職員として専門性を高めるため、児童文化関連施設や各種事業・研修会に職員を派遣し、職員一人ひとりが創造者として利用者と関わるべく多様な場で研鑽に努めた。施設利用者のニーズに応える市民サービスの向上につながったといえる。

・職員の学び合いの場として、想像力や協力する力を育む人形劇創作(人形劇ゼミナール研修)や、子どもの健全育成の実践研修(こどものまなび塾)を通じ、子どもたちの体験・表現活動への理解とスキル向上につながり、職員育成の場として非常に有効な機会とすることができた。

・今期の指定管理業務の事業の柱の一つに掲げた「ソーシャルインクルージョン(社会的包括)」機能を有した事業として、文化庁からの事業受託の実践に伴い、関係者・団体と協働での新たな取組と研修の場の設定により学びを深められた意義は大きい。職員としての意識向上と、人材育成の両面から成果に結びつけることができた。

・公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会職員研修計画に基づき、各職員の資質向上を目指した研修を実施した。

(5)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	・職員の勤務時間を適正に管理するため「勤怠管理システム」を導入し、法令遵守に結び付けた。 ・職員の健康管理に係る取組みとして、産業医を導入した。 ・法令に基づき、時間外労働または休日労働させる場合の労使協定(36協定)を労働者と締結し、労働基準監督署に届出を行った。 ・職員の勤務形態、家族状況などに応じて年金保険、医療保険に加入した。また、必要に応じて適正に届出などを行った。 ・常勤職員のほか1年以上の有期雇用者に対して、1年に1回定期健康診断を実施したほか、再検査の費用負担を行った。 ・正規職員を新たに雇用する際、現在の非正規職員から希望者を募り、内部登用試験を実施した。 ・労災保険加入と、条件を満たす労働者を雇用保険に加入した。 ・法人として全ての常勤職員を対象にストレスチェックを実施した。	・労働関係法令に関する理解を深めると共に、雇用環境の維持向上に向けた取組を行うことができた。																																																																																
(6)管理水準の維持向上に向けた取組	・財団ネットワークシステムを活用した情報共有や都度ごとの担当者会議、定例的な職員会議を実施し、管理水準の向上に努めた。 ・日常業務のブラッシュアップを行い、業務効率の向上を図った。また、施設点検による安全面の確認を随時行った。 ・職員によるプロジェクトを組織し、職員一人ひとりが業務の質を上げ、先見的方向性を打ち出せる人材の育成を目指した。	・財団内の他部門との情報共有や協働実施を行い、より質の高い事業展開に結びつけることができた。																																																																																
(7)第三者に対する委託の方針	第三者に対する委託業務の実施状況 ・下記の12業務について、第三者に対する業務委託を行い、当該契約に基づき、必要な指導、指示及び検査を行った。 <table><tr><th colspan="2">業 務 名</th><th>契約業者名</th><th>実施月</th><th>契約方法</th></tr><tr><td>1</td><td>清掃業務</td><td>東亜産業(株)</td><td>通年</td><td>指名競争入札</td></tr><tr><td>2</td><td>機械警備業務</td><td>帝国セキュリティ(株)</td><td>通年</td><td>指名見積合せ</td></tr><tr><td>3</td><td>自動扉保守点検業務</td><td>三和シャッター工業(株)</td><td>7・12・3月</td><td>随意契約(特命)</td></tr><tr><td rowspan="3">4</td><td rowspan="3">空調衛生設備保守点検業務</td><td>(冷温水機及びGHP) パナソニック産機システムズ(株)</td><td>通年</td><td>随意契約(特命)</td></tr><tr><td>(空調設備) (有)ケンブラック</td><td>5～8月・1月</td><td>随意契約(特命)</td></tr><tr><td>(給水設備) 北菱産業埠頭(株)</td><td>8・2月</td><td>随意契約(少額)</td></tr><tr><td>5</td><td>オーバースライダードア保守点検業務</td><td>三和シャッター工業(株)</td><td>8・11・3月</td><td>随意契約(特命)</td></tr><tr><td rowspan="3">6</td><td rowspan="3">消防用設備等保守点検業務</td><td>(消防用設備) 道民防災コンサルタント(株)</td><td>4・10月</td><td>指名見積合せ</td></tr><tr><td>(防火対象物) 道民防災コンサルタント(株)</td><td>10月</td><td>指名見積合せ</td></tr><tr><td>(自家発電設備) 道民防災コンサルタント(株)</td><td>10月</td><td>指名見積合せ</td></tr><tr><td>7</td><td>舞台吊り物及び照明設備保守点検業務</td><td>(株)池下電設</td><td>7・2月</td><td>随意契約(特命)</td></tr><tr><td>8</td><td>舞台音響設備点検業務</td><td>(株)池下電設</td><td>7・2月</td><td>随意契約(特命)</td></tr><tr><td>9</td><td>除排雪業務</td><td>北三重建(有)</td><td>12～3月</td><td>指名見積合せ</td></tr><tr><td>10</td><td>自家用電気工作物保安管理業務</td><td>大崎電気管理事務所</td><td>通年</td><td>随意契約(特命)</td></tr><tr><td>11</td><td>塵芥収集業務</td><td>一般財団法人 札幌市環境事業公社</td><td>通年</td><td>随意契約(特定)</td></tr><tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">建築基準法12条に基づく点検</td><td>(非常照明) 道民防災コンサルタント(株)</td><td>10月</td><td>随意契約(少額)</td></tr><tr><td>(機械換気) 道民防災コンサルタント(株)</td><td>10月</td><td>随意契約(少額)</td></tr></table>	業 務 名		契約業者名	実施月	契約方法	1	清掃業務	東亜産業(株)	通年	指名競争入札	2	機械警備業務	帝国セキュリティ(株)	通年	指名見積合せ	3	自動扉保守点検業務	三和シャッター工業(株)	7・12・3月	随意契約(特命)	4	空調衛生設備保守点検業務	(冷温水機及びGHP) パナソニック産機システムズ(株)	通年	随意契約(特命)	(空調設備) (有)ケンブラック	5～8月・1月	随意契約(特命)	(給水設備) 北菱産業埠頭(株)	8・2月	随意契約(少額)	5	オーバースライダードア保守点検業務	三和シャッター工業(株)	8・11・3月	随意契約(特命)	6	消防用設備等保守点検業務	(消防用設備) 道民防災コンサルタント(株)	4・10月	指名見積合せ	(防火対象物) 道民防災コンサルタント(株)	10月	指名見積合せ	(自家発電設備) 道民防災コンサルタント(株)	10月	指名見積合せ	7	舞台吊り物及び照明設備保守点検業務	(株)池下電設	7・2月	随意契約(特命)	8	舞台音響設備点検業務	(株)池下電設	7・2月	随意契約(特命)	9	除排雪業務	北三重建(有)	12～3月	指名見積合せ	10	自家用電気工作物保安管理業務	大崎電気管理事務所	通年	随意契約(特命)	11	塵芥収集業務	一般財団法人 札幌市環境事業公社	通年	随意契約(特定)	12	建築基準法12条に基づく点検	(非常照明) 道民防災コンサルタント(株)	10月	随意契約(少額)	(機械換気) 道民防災コンサルタント(株)	10月	随意契約(少額)	・施設の良好な維持管理のため、事前に承認を得た業務については専門業者への再委託により行った。
業 務 名		契約業者名	実施月	契約方法																																																																														
1	清掃業務	東亜産業(株)	通年	指名競争入札																																																																														
2	機械警備業務	帝国セキュリティ(株)	通年	指名見積合せ																																																																														
3	自動扉保守点検業務	三和シャッター工業(株)	7・12・3月	随意契約(特命)																																																																														
4	空調衛生設備保守点検業務	(冷温水機及びGHP) パナソニック産機システムズ(株)	通年	随意契約(特命)																																																																														
		(空調設備) (有)ケンブラック	5～8月・1月	随意契約(特命)																																																																														
		(給水設備) 北菱産業埠頭(株)	8・2月	随意契約(少額)																																																																														
5	オーバースライダードア保守点検業務	三和シャッター工業(株)	8・11・3月	随意契約(特命)																																																																														
6	消防用設備等保守点検業務	(消防用設備) 道民防災コンサルタント(株)	4・10月	指名見積合せ																																																																														
		(防火対象物) 道民防災コンサルタント(株)	10月	指名見積合せ																																																																														
		(自家発電設備) 道民防災コンサルタント(株)	10月	指名見積合せ																																																																														
7	舞台吊り物及び照明設備保守点検業務	(株)池下電設	7・2月	随意契約(特命)																																																																														
8	舞台音響設備点検業務	(株)池下電設	7・2月	随意契約(特命)																																																																														
9	除排雪業務	北三重建(有)	12～3月	指名見積合せ																																																																														
10	自家用電気工作物保安管理業務	大崎電気管理事務所	通年	随意契約(特命)																																																																														
11	塵芥収集業務	一般財団法人 札幌市環境事業公社	通年	随意契約(特定)																																																																														
12	建築基準法12条に基づく点検	(非常照明) 道民防災コンサルタント(株)	10月	随意契約(少額)																																																																														
		(機械換気) 道民防災コンサルタント(株)	10月	随意契約(少額)																																																																														

(8)札幌市及び関係機関との連絡調整等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催回</th><th>開催日</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営協議会 (第1回)</td><td>11月7日</td><td>・令和5年度事業報告(上半期) ・セルフモニタリング報告(上半期) ・事業や運営についての意見集約</td></tr> <tr> <td>運営協議会 (第2回)</td><td>3月15日</td><td>・令和5年度事業報告(下半期) ・セルフモニタリング報告(下半期) ・事業や運営についての意見交換</td></tr> <tr> <td colspan="3"> <協議会委員> 人形劇団代表、児童劇団代表、やまびこ座読み語りの会代表、元北星学園大学文学部教授、青少年育成委員会委員長(劇場所在地域)、札幌市子どもの権利推進課長、札幌市こどもの劇場館長、札幌市こども人形劇場館長 </td></tr> <tr> <td>2023やまびこ座 夏まつり実行委員会</td><td>6月15日 7月20日</td><td>やまびこ座の夏まつり実行委員会を地元の町内会などの関係団体と共に組織し実施した。</td></tr> <tr> <td colspan="3"> <委員会構成> 東栄すずらん町内会、北栄地区青少年育成委員会、札幌東子ども劇場、札幌人形劇協議会、ラポール元町第二管理組合、札幌東更生保護女性会、社会福祉法人さっぽろひかり福祉会 </td></tr> <tr> <td>利用者説明会</td><td>12月20日</td><td>・施設利用、劇団支援事業について ・公演スケジュール調整 ・各劇団の近況報告</td></tr> <tr> <td colspan="3"><参加者構成> 利用団体・劇団</td></tr> <tr> <td>札幌劇場連絡会</td><td>通年</td><td>札幌市内の劇場の発展及び社会的地位の向上を図り、舞台芸術の振興と舞台芸術による地域振興を目的とする団体に参加した。定例会議において情報交換と協働事業を実施した。</td></tr> <tr> <td colspan="3"> <連絡会構成> シアターZOO、演劇専用劇場BLOCH、札幌市教育文化会館、コンカリーニョ、ターミナルプラザことパトス、cube garden、イベントスペースEDiT、北八劇場、やまびこ座、こぐま座 (札幌市文化振興課、北海道文化振興課、北海道文化財団) </td></tr> <tr> <td>業務・財務検査</td><td>3月5日</td><td>・業務検査 ・財務検査</td></tr> </tbody> </table>	開催回	開催日	内 容	運営協議会 (第1回)	11月7日	・令和5年度事業報告(上半期) ・セルフモニタリング報告(上半期) ・事業や運営についての意見集約	運営協議会 (第2回)	3月15日	・令和5年度事業報告(下半期) ・セルフモニタリング報告(下半期) ・事業や運営についての意見交換	<協議会委員> 人形劇団代表、児童劇団代表、やまびこ座読み語りの会代表、元北星学園大学文学部教授、青少年育成委員会委員長(劇場所在地域)、札幌市子どもの権利推進課長、札幌市こどもの劇場館長、札幌市こども人形劇場館長			2023やまびこ座 夏まつり実行委員会	6月15日 7月20日	やまびこ座の夏まつり実行委員会を地元の町内会などの関係団体と共に組織し実施した。	<委員会構成> 東栄すずらん町内会、北栄地区青少年育成委員会、札幌東子ども劇場、札幌人形劇協議会、ラポール元町第二管理組合、札幌東更生保護女性会、社会福祉法人さっぽろひかり福祉会			利用者説明会	12月20日	・施設利用、劇団支援事業について ・公演スケジュール調整 ・各劇団の近況報告	<参加者構成> 利用団体・劇団			札幌劇場連絡会	通年	札幌市内の劇場の発展及び社会的地位の向上を図り、舞台芸術の振興と舞台芸術による地域振興を目的とする団体に参加した。定例会議において情報交換と協働事業を実施した。	<連絡会構成> シアターZOO、演劇専用劇場BLOCH、札幌市教育文化会館、コンカリーニョ、ターミナルプラザことパトス、cube garden、イベントスペースEDiT、北八劇場、やまびこ座、こぐま座 (札幌市文化振興課、北海道文化振興課、北海道文化財団)			業務・財務検査	3月5日	・業務検査 ・財務検査	・運営協議会を設置し、委員の方へ事業実施状況などの報告を行い、施設運営についての意見交換を行った。 ・地域団体と協働で実施していた夏まつりは、5月に新型コロナウイルス感染拡大防止予防ガイドラインが廃止されたことから、これまでと同等規模で実施することができた。 ・利用者説明会は、施設からの連絡事項や今後の劇団支援事業の内容について説明し、各劇団からの近況報告を行った。利用者との相互理解の場とすることができた。 ・札幌劇場連絡会の定例会議で市内の他劇場との情報交換を行った。協働事業が実施できたことにより、今後の劇場運営に役立つノウハウを得ることができた。 ・札幌市による業務・財務検査を受け、業務改善に努めた。
開催回	開催日	内 容																																	
運営協議会 (第1回)	11月7日	・令和5年度事業報告(上半期) ・セルフモニタリング報告(上半期) ・事業や運営についての意見集約																																	
運営協議会 (第2回)	3月15日	・令和5年度事業報告(下半期) ・セルフモニタリング報告(下半期) ・事業や運営についての意見交換																																	
<協議会委員> 人形劇団代表、児童劇団代表、やまびこ座読み語りの会代表、元北星学園大学文学部教授、青少年育成委員会委員長(劇場所在地域)、札幌市子どもの権利推進課長、札幌市こどもの劇場館長、札幌市こども人形劇場館長																																			
2023やまびこ座 夏まつり実行委員会	6月15日 7月20日	やまびこ座の夏まつり実行委員会を地元の町内会などの関係団体と共に組織し実施した。																																	
<委員会構成> 東栄すずらん町内会、北栄地区青少年育成委員会、札幌東子ども劇場、札幌人形劇協議会、ラポール元町第二管理組合、札幌東更生保護女性会、社会福祉法人さっぽろひかり福祉会																																			
利用者説明会	12月20日	・施設利用、劇団支援事業について ・公演スケジュール調整 ・各劇団の近況報告																																	
<参加者構成> 利用団体・劇団																																			
札幌劇場連絡会	通年	札幌市内の劇場の発展及び社会的地位の向上を図り、舞台芸術の振興と舞台芸術による地域振興を目的とする団体に参加した。定例会議において情報交換と協働事業を実施した。																																	
<連絡会構成> シアターZOO、演劇専用劇場BLOCH、札幌市教育文化会館、コンカリーニョ、ターミナルプラザことパトス、cube garden、イベントスペースEDiT、北八劇場、やまびこ座、こぐま座 (札幌市文化振興課、北海道文化振興課、北海道文化財団)																																			
業務・財務検査	3月5日	・業務検査 ・財務検査																																	
(9)財務(資金管理、現金の適正管理)	・資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施した。 ・金銭等の取り扱いについては、当財団が定める処務規定及び財務規程、金券など取扱要領に基づき、適正に経理事務を行った。 ・当財団の内部監査、公認会計士による外部監査を導入し、会計処理などが適切に行われているかを検査した。	・現金の取扱いについて、複数職員による確認を行い、金銭事故防止に努めた。																																	
(10)苦情対応	・「迅速・適切・真摯・平等」で「利用者の立場に立つ」対応を心がけた。 ・意見箱を設置し、日常的に市民の声を聞くことができる環境を整えた。 ・ご意見・ご要望については職員会議にかけ、迅速に対応した。 (令和5年度については、意見箱への要望・苦情は無し。)	・意見箱へご意見や苦情を受けた場合、職員間で内容を共有して原因分析を即座に行い、苦情の低減に努めるよう体制を整えて備えた。 ・直接いただいたご意見については、職員間で内容を共有して原因分析を即座に行い、市民に対して丁寧な説明を行った。																																	
(11)記録・モニタリング・報告・評価	・業務実施に関する記録、帳簿などの整備、記録保管に努めた。(業務日誌、設備点検記録、事業記録、経理書類、現金出納簿など) ・劇団及び観客、事業参加者に対し、アンケート調査を実施した。常に市民からの声に耳を傾けるよう努めた。 ※アンケート調査結果の詳細は「別紙 アンケートのまとめ」参照	・セルフモニタリングにより自己評価を行い、次の事業運営の改善につなげた。 ・アンケートで「総合満足度」「接遇」に高い評価をいただいたことは成果だといえる。今後も市民サービスの向上に努める。																																	

3. 施設、設備等の維持に関する管理

(1)維持管理業務

- ・利用者の安全確保を第一に優先し、市民サービスの向上を図った。
- ・維持管理計画の下、日常から点検を行い対応を行った。

① 清掃業務

	区分	実施状況	実施日
1	日常清掃	第三者に対する委託	通 年
2	計画清掃	第三者に対する委託 ワックス塗布、窓ガラス 清掃等	月1回
3	その他	職員対応、公演時は劇 団に協力を得た。	適 宜

② 警備業務

	実施状況	実施日
1	第三者に対する委託業務 施設の機械警備を実施した。	通 年

③ 修繕工事の実施状況

	修 繕 内 容	修繕日
1	耐火金庫ダイヤル修理	8月9日
2	MD/CDプレーヤ修繕	11月7日
3	卓上丸のこ修繕	12月6日
4	除雪機修繕	2月7日
5	トイレ片開き戸修繕	3月14日

⑤ 備品管理

《購入備品》

	物品名（帰属）	数 量	購入日	購入金額
1	卓上マイクスタンド（協会）	2	1月12日	36,960 円
2	電子レジスター（協会）	1	3月1日	66,000 円
3	ワイヤレスマイク（協会）	1	3月28日	62,700 円
4	ワイヤレスマイク（協会）	1	3月28日	36,850 円
5	ラインミキサー（協会）	1	3月28日	18,150 円
6	ラックケース（協会）	1	3月28日	34,100 円
7	ラックケース（協会）	1	3月28日	28,600 円
8	パワースピーカー（協会）	2	3月28日	88,000 円
9	スピーカースタンド・ケース付（協会）	1	3月28日	27,500 円
10	オーディオプレーヤー（協会）	1	3月28日	157,850 円

⑥ 駐車場管理

- ・駐車場内での事故などに十分注意し、利用者以外の進入がないよう、車両の監視、誘導等に努めた。

⑦ 外構緑地管理

- ・敷地内の植木植栽物は、美観の保持、安全面、近隣住民への配慮等の点から、維持管理を適切に行った。

・日常的に施設及び設備について機能全般の良好な維持に努め、市民が利用しやすい施設運営を行うことができた。

・日常的に施設内外の清掃に努めていることから、観覧者からも「施設が清潔」「子どもと安心して利用できる」とアンケートなどで好評をいただいたことは評価できると考える。

・軽微な修繕については、札幌市の承認を得て実施した。

・市民の利用に支障がないよう、施設内の設備や使用機器類の日常点検や清掃等を行った。

・管理業務及び事業運営にあたり、新規に備品を購入し、利用者の利便の向上に努めた。

・日常的に、施設利用者に対しても利用上の注意や安全確認について留意するよう促した。

・日常的に巡回を行い、定期的に枝払いや刈払い作業を行い、適切な維持管理を実施した。

(2)防災業務

① 防災計画と組織

- ・防災計画を定め、自衛消防組織を設置し、有事対応に備えた。

②防災訓練の実施

- ・10/12（参加7名）、3/12（参加8名）

③AED・救護訓練の実施

- ・10/12（参加7名）

④状況に応じた情報収集及び事故発生時の対応

- ・関係機関からの情報収集と利用者への正しい情報提供に備えた。
- ・事故防止に備えた日常的な訓練等による危機管理体制を整えた。
- ・施設賠償保険に加入し不測の事態に備えた。

・訓練では、劇場内の消防設備の使用方法や効果的な避難誘導、消火方法、停電発生時の施設内の状況確認、AEDの使用方法を確認し、不測の事態に備えることができた。

4. 事業の計画及び実施に関する業務

(1)児童文化の普及及び子どもの健全育成のための公演・展示会・講座等の開催に関する業務

・令和5年度は、共生社会実現の観点から社会的包摂機能推進の事業をスタートし、文化芸術が果たす劇場の未来ビジョン実現に向けてさまざまなプログラムを展開した。劇場、養護学校、特別支援学級での文化鑑賞、舞台創造の機会の創出、手話通訳を取り入れた作品作り等、障がい児の文化芸術活動を支援する場を積極的に取り入れた。事業を通して、障がいの有無に関わらず一人ひとりが個性を発揮できる場を創り出し、多様な他者と出会い関わりを経験することによって、「社会とのつながり」を創出することができた。共に手を携え支え合える関係を築くことで、あたたかな地域コミュニティを生み出すことにつながるものである。

・一方で助成金の一部不採択により、当初計画していた海外や北海道外の専門劇団の招致等が資金面で難しくなった事業もあった。社会変容を捉え、リサーチや戦略の検討が必要である。

・児童会館との協働事業を実施し、子どもたちの健全育成や職員育成モデルとして部門の強みを活かした実践を重ねることができた。

・根幹である劇団育成や人材発掘という面での取組がやや不足した。市民劇団が文化活動を継続できる環境、それに対応し創作活動を支える劇場職員の専門性、人と人をつなげ導く能力と方策が課題である。

【公演事業】

・やまびこ座の開館35周年を記念してさまざまな公演を企画し、やまびこ座とこぐま座で実施した。これまで両劇場の公演事業を支えてきた市民劇団の協力の元、多彩なプログラムを展開することができた。また、テレビやラジオ等のマスメディアにも取り上げられたことで、事業の集客にもつながった。

・文化庁 障害者等による文化芸術活動推進事業「パペットアートヴィレッジ」や外部団体との協働事業「舞台手話通訳者養成講座」の成果発表公演に、普段両劇場に來たことがなかった市民が足を運び、観劇を楽しんだ。

【講座事業】

・人材育成事業「初心者のための人形劇講座」で2劇団、財団内の職員研修「人形劇ゼミナール」から新たに2劇団が誕生した。どの劇団も、講座等終了後も劇場の主催事業や自分たちの職場で演目を披露するなど、今後の自立した公演活動の基盤を築いていた。

・「経験者のための人形劇クリニック」には4劇団が参加し、2月に発表公演を行った。自立した劇団活動を行い、良質な作品づくりに取り組める力をつけられるように支援した。

【子どもの舞台表現活動の推進】

・こぐま座、やまびこ座と札幌市内の児童会館が連携し、「児童会館人形劇クラブ活動」への指導を継続して行ってきた。令和5年度は6館の児童会館で人形劇クラブの活動が行われ、劇場職員と市民劇団が児童会館へ指導にあたった。また、国際人形劇連盟 (UNIMA) が定める『世界人形劇の日 (3月21日)』に合わせて『世界人形劇の日こどもフェスティバル札幌市児童会館』を実施し、児童会館人形劇クラブの子どもたちによる人形劇の連続公演や交流会を行った。子どもたちのいきいきとした姿や表現の可能性を広く発信する機会とし、これまでの取組から一歩進み、より広がりを持った事業展開をすることができた。

・やまびこ座の開館35周年記念事業として「北のおぼけ箱2」公演を行った。児童デイサービスに通う子どもたちとやまびこ座・こぐま座で育成してきた子どもたちが共に出演し、劇中に手話通訳者が手話をしながら演じる「ムーブアラウンド方式」を取り入れたユニバーサルな舞台を披露することができた。やまびこ座・こぐま座が関わってきた子どもたちの成長が表れた舞台となり、観客に感動を与える事業となった。また、札幌市内の児童会館の子どもたちを招待して貸切公演も行い、多くの子どもたちが観劇を楽しんだ。

・文化芸術が人々に与える影響の大きさや重要性、子どものための文化施設としての役割を改めて認識することができた。今後も、劇場が市民にとって身近で日常的に利用できる環境で、さまざまな体験の場が設定されるように取組を続け、文化芸術活動を通して誰もが創造者として参加できる社会の実現に寄与していく。

・今年度は劇場の未来ビジョン実現に向けた足がかりができた。次年度も取組を継続し、こうした取組を市民に広く発信することで、理解者や支援者の拡大と持続可能な事業展開につなげる。

・次世代の担い手の確保を含む人材育成や職員の資質向上等、課題の洗い出しと対応する取組が引き続き必要である。

・劇場が示す「共生社会の実現」など、未来ビジョン実現に向け、今後関係団体と協働しながら多彩な公演事業を展開していく。また、多彩なプログラムを展開して潜在層を掘り起こし、持続可能な劇場運営につなげていく。

・これまで培ってきた人形劇等における人材育成のノウハウを生かし、若い世代が指導者として次世代への育成を担う流れをつくり、劇場の持続可能な事業展開を進めていく。

・人材育成のための講座や講習会はやまびこ座・こぐま座の根幹を支える最も重要な事業であることから、事業参加者や劇団に対する的確な支援を継続して行うことが必要である。

・劇場が取り組んできた人形劇の裾野拡大、人材育成の成果を発揮することができた。

・市民と共につくる劇場、地域に根差した劇場運営の観点から、一定の成果が表れていると捉え今後もこの取組を継続強化していく。

【ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の機能を有した文化芸術事業の拡充】

・舞台表現プログラム「パペットアートヴィレッジ」では、障がいがある子どもとない子ども、さまざまな年代の市民が参加して「共に創りあげること」を意識して事業を展開した。人形劇を中心に音楽、ダンス、工作、野外活動といった「あそび」とおして、子どもたちから湧き出る意欲を大切にすること、さまざまな特性のある子どもたちが伸び伸びと安心して参加できる関係づくりを目指した。最終回では、大勢の観客の前で活動の成果を発表する公演を12月に実施した。子どもたちの一生懸命だからこそ溢れ出る達成感に満ちた笑顔を、観客へ生きるエネルギーとして届けられたことは大きな成果であった。

・さらに一歩踏み込んだ取組として、舞台手話通訳者の養成講座を外部団体と協働で開講し、12月に発表公演を実施した。海外では一般的なサポートとして日常的に組み込まれている「舞台手話通訳」は、日本ではまだ馴染みが浅いのが現状であり、いち早くこの分野に着手できたのは日本の舞台表現活動の中では先進的な取組であった。健聴者も聴覚障害者も一緒に楽しめる良質の作品観劇を「日常」にできるよう次年度以降も取組を進めている。

・人形劇鑑賞等、養護学校、特別支援学級での文化体験ワークショップをはじめ、貧困やさまざまな家庭の事情により劇場に足を運べない子どもたちにも観劇の機会を提供するため、巡回公演や貸切公演、各種ワークショップを実施した。

【地域との共生および関係機関との連携】

・劇場の機能やノウハウを生かし、地域に向けてアウトリーチ事業を行った。人形劇創作ワークショップの依頼を受けた元町北小学校と札幌国際大学に劇場職員と市民劇団を指導者として派遣した。また、砂川市の劇場施設を運営するNPO法人から人形劇創作指導の依頼を受け、「砂川人形劇創作体験プログラム」として講師派遣を行った。人形劇文化の裾野拡大に取り組んだ。

・地域の町内会や企業、団体と連携し例年実施している夏まつりは、新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインが5月に廃止されたこともあり、コロナ禍以前と近い規模で実施することができた。地域に愛され地域に根付いた施設として、今後も地域と協働する事業を継続していく。

・劇場の公演活動の充実や劇団支援、地域連携の活性化を目的とする「事業サポーター制度」を実施し、11件の個人協賛と、3件の企業協賛を得ることができた。

【社会貢献事業の取組】

・東日本大震災以降、さまざまな事業を通してつながってきた協力団体と連携し、北海道内外で文化芸術活動を支援する「広域文化支援ネットワーク形成事業」を実施した。

9月厚真町(中学演劇発表公演への審査員紹介・派遣)

9月ニセコ町(人形劇イベントへの劇団派遣・舞台スタッフ派遣)

9～3月福島県(人形浄瑠璃ワークショップ)

2～3月福島県(人形劇出張公演、能登半島地震チャリティイベントの開催)

【展示室の活用およびその他】

・読み語りの会を実施するなど、市民ボランティアの活躍の拠点として図書コーナー等を活用し、地域の子どもとその保護者に来館いただく契機とすることができた。

・やまびこ座開館35周年記念事業の一環として、劇場の来場者や札幌市内の児童会館の子どもたちにやまびこ座マスコットキャラクター「やまびこ王子のおともだち」のイラストを描いてもらい、劇場内で展示した。(7月26日～8月20日、作品数589点、来場1,247名)

・北海道新聞販売所と協働で、「夏のこどもぬりえ大会」(8月22日～26日、来場104名)「冬休み子どもお絵かき大会」(1月16日～21日、来場202名)の作品展を実施した。

・こぐま座と共同で人形劇観劇スタンプラリーを実施した。市民や観光客にも、気軽に足を運んでもらえる企画を行ったことで、施設の新規利用者獲得やイメージアップをする機会となった。

(カード発行枚数:7,060枚 ※やまびこ座3,843枚、こぐま座3,217枚)

事業実績 別紙業務報告書参照

・事業を展開することによって、文化芸術がもたらす効果、差別や偏見等の垣根を取り払う意識上のバリアフリーの力を実感することができた。関わる市民の輪をひろげ、これらの取組を広く発信することで、理解者や支援者の拡大と持続可能な事業実施につなげたい。

・SDGsの達成に向け日本でもさまざまな取組が行われている影響もあり、手話に対する注目が高まっている。単なる通訳としてではなく、舞台表現の一部として役者のセリフや効果音などを舞台上から手話で客席に届けるという高度な技術と表現力が必要な舞台手話通訳者を育成する講座は、今後のやまびこ座・こぐま座の事業を支える貴重な人材の発掘にもつながる機会であったといえる。

・今後も地域の特性を生かして様々な外部団体や関係機関と協働で事業を展開していく。また、地域の文化拠点として、劇場の機能やノウハウを生かした事業を行い、地域の子どもたちの健全育成に役立てていく。

・今後も子どもたちの健やかな成長を文化的視点から守り支援していくため、新たな協力団体や関係機関とつながり、ネットワークを拡げていくことで個々の力だけでは成し得ない課題解決や新たな事業展開につなげていく。

・5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されて以降、読み語りの会を楽しみに来館するリピーターが増えた。幼児や小学校低学年の子どもたちとその保護者が来館し、ボランティアと交流を深めていた。

・前年度に引き続き、地域の企業と協働で展示室の活用を図ることができた。作品展を協働したことがきっかけとなって、2023やまびこ座夏まつりで企業ブースを出展するなど、新たな連携を進めることができた。

(2)子どもに関わる舞台活動の拡充に関する情報収集・調査研究・立案及び提供に関する業務

・関係機関の情報収集を行い、資料の整理を随時行った。市民からの要望に応じ、情報提供できる体制を整えた。

・札幌市内及び北海道内における児童文化関係団体や全国の公立劇場、児童文化活動の調査に協力し、調査結果を共有して分析を行った。広い視野に立った子どものための舞台活動の研究に努めた。

・調査に協力する中で、やまびこ座やこぐま座で人形劇創作活動を行っている劇団や子どもたちの活躍を、さまざまな形で発信することができ、両劇場のPRIにもつながった。

(3)劇団育成支援に関する業務	・劇団支援策として「札幌市こどもの劇場支援事業」を実施した。各劇団のホール・研修室・美術工作室・会議室利用について、使用料の一部を負担した。 ※申請件数227件、利用区分件数699件 ・各劇団が劇場を通して交流する機会の提供 ①GWイベント(5月) ②やまびこ座開館35周年記念事業(7～8月) ③やまびこ座夏まつり(8月) ④札幌人形劇祭(11月)※こぐま座と協働で実施 ⑤利用者説明会(12月) ・各劇団による自主的な交流企画事業の実施 ①北海道人形劇フェスティバル(9月) 主催:北海道人形劇協会 ②人形劇フェスティバルさっぽろ冬の祭典(2月) 主催:札幌人形劇協議会 ・市民ボランティアの募集育成 読み語りの会(登録者数9人)	・劇団の育成のため、今後も継続して支援活動に取り組んでいく。 ・運営協議会、利用者説明会、利用者アンケート等を実施し、劇団側に十分な説明や意見交換を行うことで、施設の利用と協力体制を強化することができた。 ・市民ボランティアとの協働事業を、市民ボランティアと市民の交流と自己実現の場とすることができた。
(4)人形劇などに関する指導、相談業務	・人形劇の制作のための技術的指導ができる職員を配置し、日常的に人形劇について、指導、助言ができる体制作りに努めた。 ・公演時や稽古時等において、適宜アドバイスをを行い、劇団側と協働してより良い作品づくりを行った。また、初心者のための人形劇講座を実施し、多くの市民が子どもの文化に携わり、担い手として育っていけるように環境を整えた。	・利用者にとって丁寧にかかわることが制作活動の支援となっている。今後も劇団に対し、上演や作品創造に関するアドバイス、サポートをしていくために指導者、舞台スタッフの育成に取り組む。 ・人材育成事業等の広いニーズに臨機応変に対応できるよう、さまざまな関係機関と連携して人材発掘に努める。
(5)その他、設置目的達成に資する業務	特別事業の実施 ①やまびこ座35周年記念事業:やまびこ座・こぐま座協働事業(7月26日～8月20日)「夏の特別公演」「さっぽろパペットシアタープロジェクト」「おそとでにんぎょうげき場」「人形劇☆大集合」等 1988年に開館したやまびこ座の35周年記念事業を実施した。札幌市内のアマチュア劇団による企画公演、北海道内外の専門人形劇による特別公演、ソーシャルインクルージョンの視点に立ち障がい等の有無に関わらず文化芸術を享受できる未来社会の創造を示唆する公演等を実施した。地域の文化拠点としてのこれからの劇場の在り方を示し、札幌の芸術文化活動の未来を感じることのできる35周年にふさわしい事業となった。また、やまびこ座・こぐま座のこれまでの人材育成の成果や取組を広くPRすることができた。 ②さっぽろパペットシアタープロジェクト「北のおばけ箱2」(やまびこ座・こぐま座協働事業(8月10日～11日)) やまびこ座・こぐま座の人材育成事業に参加する小学生から社会人までの人形劇、演劇のメンバーに加え、関係機関の協力を得て障がいのある子どもたちも出演した。関係団体の協力や、これまで築いてきた子どもたちとの関係性、保護者の理解、子どもから大人まで出演者の性質を最大限に生かす柔軟な演出等があり、観劇に来られた市民から高い評価を得ることができた。また、共に舞台を創りあげたという達成感、充実感が参加者やスタッフからも感じられた。	・札幌の子ども文化の可能性を内外に発信する機会とし、劇場が担ってきた役割を市民とともに今一度共有する機会となった。 ・文化芸術活動を通して社会課題にアプローチしていくことは、劇場の一つの使命でもあり、今後もさまざまな人たちが文化芸術を享受し参加できる機会を提供していく。 ・市民や社会のニーズに応えつつ、良質な作品づくりを行うことで、やまびこ座・こぐま座の取組として、文化の街・札幌を広くPRしたい。

5. 施設の利用などに関する業務

(1)貸館業務計画

① 受付カウンター業務

- ・施設使用にあたり、札幌市こども劇場条例及び札幌市こども劇場条例施行規則に基づいて「札幌市こどもの劇場使用承認申請書」を受理し、申込受付を行った。
- ・育成団体の利用については、劇団育成支援事業として使用料の一部を負担し、劇団の負担を軽減した。
- ・受付時間については、午前8時45分～午後5時15分。
- ・ホール使用は、3か月前の1日から窓口受付、2日以降は仮申込として電話受付も可とした。
- ・美術工作室、研修室、会議室使用は、2ヶ月前の1日から窓口受付、2日以降は仮申込として電話受付も可とした。
- ・利用台帳を作成し、利用調整を随時行った。

② 施設の案内及び説明

- ・公演時の観客対応、劇団の施設使用時、日常の来館時の問い合わせ、電話対応などにおいて、施設、公演など案内及び説明を行った。

《令和5年度施設見学実績》

4月16日 國學院大學短期大学部

6月29日 元町北小2年生 30名

7月6日 元町小2年生 30名

2月7日 JICA 12名

③ 備付物件の貸出と管理

- ・公演のリハーサル、準備、本番時において、劇団への備付物件の貸出を行った。また、使用後の確認及び点検を行い常に最良の状態となるよう努めた。

④ 利用の促進、利用率向上に関する取組

- ・利用促進を目指し、劇場通信の発行・各種ウェブ媒体・広報媒体による情報発信を行った。(6.(1)広報業務参照)
- ・施設利用実績については下記のとおり。
- ・利用日数及び上演回数についてはそれぞれ数値目標を達成した。ホール稼働率については、前年度の75.1%を下回った。

利用状況実績

観劇者数	無料	ホール
	招待	
	有料	
	合計 (a)	
出演者などの数(b)		7,317 人
出演者・観劇者総数(a+b)		22,386 人
上演回数		201 回
上演日数		138 日
仕込・リハ・研修日数		113 日
上演1回あたりの観客数		75 人

区 分	件数(件)	人数	利用率
室利用総数	1,884	34,533	
ホール	596	22,386	69.3 %
会議室	375	2,056	43.6 %
研修室	411	5,161	47.8 %
美術工作室	502	4,930	58.4 %
ロビー・展示室・図書コーナー		12,867	
研修・見学		173	
その他(アウトリーチ・屋外事業など)		2,234	
総 利 用 数		49,807	

利用件数1,884件 (前年度 2,025件・前年比 93%)

利用人数49,807人 (前年度 43,090人・前年比 115.6%)

- ・利用申込受付については、条例に基づき、適正に処理を行った。

- ・劇団育成支援事業については、事務フローを作成し、適正に処理を行った。

- ・受付業務のシステム化によって、事務処理の正確さを高めることができた。

- ・問い合わせに対して丁寧に説明した。

- ・日常的に物品を点検確認し、利用者の使用に支障が生じないようにした。

- ・平日のホール貸出件数及び利用率が前年度より下がった。次年度以降、幼稚園・保育園等に団体観劇の案内を送付するなど、平日の施設利用促進に向けて取り組んでいく。

- ・令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことを受け、新型コロナウイルス感染拡大防止予防ガイドラインが廃止された。新型コロナウイルス感染症流行前の実績までは戻っていないが、劇場を利用する市民は前年度より増えている。今後も市民が再び劇場へ足を運びたいような魅力的な公演や事業を実施し、観劇の機運を高めていく。

- ・劇場を利用する劇団からも、さまざまな制限がなくなったことへの安堵と今後の公演や事業での集客に期待する声が聞かれた。

(2)使用承認などに関する業務

① こどもの劇場の使用申込の受付及び使用の承認、不承認

- ・施設使用承認に当たっては、札幌市こども劇場条例及び札幌市こども劇場条例施行規則に基づき、提出された「札幌市こどもの劇場使用承認申請書」を精査し承認した。承認の際には、「札幌市こどもの劇場使用承認書」を発行した。
- ・使用の不承認該当事例なし。

② 施設使用に当たって、特別の設備を設け、又は特殊な物件を搬入しようとするときの当該行為の承認、不承認とする。

- ・該当事例なし。

③ 使用承認などの条件の変更、施設の使用の停止命令又は使用承認などの取り消し

- ・該当事例なし。

- ・施設使用承認などについては、条例に基づき、適正に処理を行った。

	④ 利用料金の徴収事務 ・札幌市こども劇場条例及び札幌市こども劇場条例施行規則に基づき、劇場使用料の徴収事務を行った。 ※使用料については、別紙(貸室使用料金表)のとおり。 ※令和5年度利用料金収入総額…5,303,510円 ⑤ 利用料金の減額若しくは免除又は還付に関する事務 ・該当事例なし。 ⑥ 入場の制限その他施設の秩序維持に関する事務 ・該当事例なし。	
6. 管理業務に付随する業務		
(1)広報業務	・よりわかりやすいホームページURL(https://koguyama.jp)にするために独自ドメインを取得している。また、ウェブアクセシビリティを考慮し、誰もが利用しやすいホームページを目指して運営を行った。令和5年度のホームページアクセス数は306,473件(前年度比125.6%)、月平均25,540件、一日の平均840件であった。 ・公式SNS(Twitter、Facebook、Instagram)や無料通信アプリLINE公式アカウントからの公演・講座情報の発信を積極的に行い利用者の利便性向上と集客につなげることができた。 ・定期的に(年6回)こどもの劇場通信(公演情報、事業案内等)、MA・SO・BO通信(子ども文化の発信)をやまびこ座と共同で発行し、市内公共施設、関係機関、児童会館等、及びやまびこ座近隣小学校5校へ配布した。また、公演ごとに来館者へ配布した。 ・公演情報を各報道機関等に提供する等、宣伝活動に努めた。また、チラシ・ポスターを作成し、市民への配布のほか、地下鉄駅や劇場館内への掲示を行い周知を図った。 ・公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会発行のさっぽろ・こども情報誌「あそぼ」(市内全小学生配布)に、公演情報を毎号掲載した(年6回各10万部発行)。	・広報業務は、劇場の認知度向上と観客数に直結する重要なものであるとの認識のもと、常に情報発信を行った。令和5年度もSNS等を活用し、公演情報や事業案内の発信を適宜行い、集客につなげることができた。 ・札幌市内だけではなく、北海道内の幼稚園や保育園等からの団体観劇に係る問い合わせが増えてきている。今後の施設利用にもつながることから、案内リーフレットを作成して、積極的に劇場での団体観劇をPRしていきたい。
(2)施設ホームページのウェブアクセシビリティの確保	・札幌市公式ホームページウェブアクセシビリティの方針に準じて、アクセシビリティの維持・向上に努め、ホームページの更新を行った。	・ウェブアクセシビリティを考慮し、誰もが利用しやすいホームページを作成した。
(3)引継ぎ業務	・前回指定管理者から継続指定のため、該当事例なし。	
7. 札幌市内の企業などの活用について		
(1)市内企業などの活用、福祉施策への配慮など	・第三者に対する業務委託、物品の調達などを行うにあたり、札幌市内の企業などを積極的に活用した。	
8. その他		
(1)自主事業の実施	・物品販売事業 市民サービスの一環として、ハンドパペットやオリジナルグッズなどの販売を各人形劇公演時に実施した。集客の一助やリピーターの確保などにつなげ、公演の活性化を図った。 実施期間: 令和5年4月1日～令和6年3月31日 販売商品: ①ハンドパペット・指人形等: 金額 500円～700円 ②オリジナルグッズ: 金額 50円～1,785円 【販売実績】 ①ハンドパペット・指人形等: 販売個数 79個 49,200円 ②オリジナルグッズ: 販売個数 791個 売上額 141,650円 合計: 販売個数 870個 売上額 190,850円 ・飲料販売事業 劇場に公演観劇に来られる来館者や、稽古や舞台仕込みで利用される劇団利用者などに対して飲料の清涼飲料水の販売を行い、市民サービスの向上を図った。 実施期間: 令和5年4月1日～令和6年3月31日 販売商品: 清涼飲料水110円～180円 【販売実績】 販売本数: 清涼飲料水 3,253本 収入額: 34,665円(使用料、電気代相当額)	・物品販売業務では、前年度の売上額を下回った。次年度は、市民の声からニーズを探り、新たな商品開発を進める。 ・飲料販売事業の売上本数は、夏の公演での飲料水需要が高かったこと、来館者数が回復するのに比例して売上本数が増えたことから、前年度を上回ることができた。
(2)改修工事・大規模修繕について	・実施なし。	
(3)映画などの撮影の申し出を受けた場合の対応	・該当事例なし。	

2 アンケートのまとめ

1. 実施目的	施設利用者に対してアンケートを実施し、利用者の満足度や市民からの要望、意見を集約していくことで、業務を振り返り、業務の改善に反映させるよう努める。																																																																																																																																																																																																																	
2. 実施内容及び実施方法	観客用アンケート、利用者(劇団)アンケート、事業別参加者アンケートをそれぞれ作成し、実施。 ① 観客用アンケート 各公演時において、来館した観客に対しアンケートを配布した。公演の周知方法、これまでの来館数などの回答者についての設問や劇場の設備について、職員の対応などの設問、また具体的なお芝居の感想に対し、回答していただいた。記名方式(無記入可)。 ② 利用者(劇団)アンケート 劇場を利用する劇団に対し、アンケートを実施した。普段、劇団の活動で劇場を利用するに当たり、劇場の使いやすさや職員の対応といったソフト面とハード面の両面について回答していただいた。実際にお芝居を創っていく上での環境、職員の支援体制、劇場の設備について、職員の対応などに対する質問を設定した。記名方式(劇団名、氏名 無記入可)。 ③ 事業参加者アンケート 事業参加者(受講者)に対し、各事業の終了後にアンケートを実施した。事業プログラム内容や講師、担当職員の対応、施設の使いやすさなどについて回答していただいた。記名方式(無記入可)。																																																																																																																																																																																																																	
3. アンケート結果	<table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">観客用アンケート</th><th rowspan="2">利用者(劇団)アンケート</th><th colspan="5">事業参加者アンケート</th></tr><tr><th>初心者のための人形劇講座</th><th>児童演劇講習会</th><th>人形浄瑠璃講習会</th><th>義太夫講習会(一般)</th><th>遊劇舎</th></tr><tr><td>①</td><td>実施期間</td><td>4/1～3/31</td><td>4/1～3/31</td><td>4/20～7/16</td><td>7/25～2/18</td><td>6/20～12/8</td><td>5/17～12/8</td><td>6/3～6/24</td></tr><tr><td>②</td><td>アンケート回収枚数(枚)</td><td>2,206</td><td>18</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>17</td><td>7</td></tr><tr><td>③</td><td>職員の対応、説明(点)</td><td>4.6</td><td>4.5</td><td>5.0</td><td>4.9</td><td>5.0</td><td>4.8</td><td>5.0</td></tr><tr><td>④</td><td>劇場の設備(点)</td><td>4.6</td><td>4.6</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>4.8</td><td>5.0</td></tr><tr><td>⑤</td><td>観劇のマナー(点)</td><td>4.5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>⑥</td><td>施設的环境整備(点)</td><td></td><td>4.7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>⑦</td><td>劇場のサポート(点)</td><td></td><td>4.8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>⑧</td><td>利用申込、手続きの仕方(点)</td><td></td><td>4.3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>⑨</td><td>事業プログラム内容(点)</td><td></td><td></td><td>5.0</td><td>4.1</td><td>5.0</td><td>4.9</td><td>4.8</td></tr><tr><td>⑩</td><td>講師について(点)</td><td></td><td></td><td>5.0</td><td>4.8</td><td>5.0</td><td>4.9</td><td>5.0</td></tr></table> <table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2"></th><th colspan="6">事業参加者アンケート</th><th rowspan="2">計</th></tr><tr><th>劇★やまびこ座YOUTH</th><th>ざ・にんぎょうじょうりゆうスクール</th><th>ふれアート(人形浄瑠璃体験)</th><th>ふれアート(義太夫体験)</th><th>ふれアート(裏方体験&ミニ発表)</th><th>文化庁委託事業「人形浄瑠璃体験」</th></tr><tr><td>①</td><td>実施期間</td><td>7/8～2/18</td><td>6/20～12/8</td><td>6/24～6/25</td><td>9/16</td><td>10/21～10/22</td><td>6月6日1月31日</td><td></td></tr><tr><td>②</td><td>アンケート回収枚数(枚)</td><td>15</td><td>19</td><td>33</td><td>29</td><td>34</td><td>41</td><td>219</td></tr><tr><td>③</td><td>職員の対応、説明(点)</td><td>4.9</td><td>4.9</td><td>4.7</td><td>4.8</td><td>4.9</td><td>4.5</td><td>4.9</td></tr><tr><td>④</td><td>劇場の設備(点)</td><td>4.9</td><td>4.9</td><td>4.6</td><td>4.9</td><td>4.9</td><td></td><td>4.9</td></tr><tr><td>⑤</td><td>観劇のマナー(点)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>⑥</td><td>施設的环境整備(点)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>⑦</td><td>劇場のサポート(点)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>⑧</td><td>利用申込、手続きの仕方(点)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>⑨</td><td>事業プログラム内容(点)</td><td>4.9</td><td>5.0</td><td>4.9</td><td>4.8</td><td>4.9</td><td>4.8</td><td>4.8</td></tr><tr><td>⑩</td><td>講師について(点)</td><td>4.9</td><td>5.0</td><td>4.8</td><td>4.9</td><td>5.0</td><td>4.9</td><td>4.9</td></tr></table> ※③～⑩については、5点満点の平均値(とても良い:5点～悪い:1点) ※アンケート詳細結果については、別紙アンケート集計用紙参照			観客用アンケート	利用者(劇団)アンケート	事業参加者アンケート					初心者のための人形劇講座	児童演劇講習会	人形浄瑠璃講習会	義太夫講習会(一般)	遊劇舎	①	実施期間	4/1～3/31	4/1～3/31	4/20～7/16	7/25～2/18	6/20～12/8	5/17～12/8	6/3～6/24	②	アンケート回収枚数(枚)	2,206	18	7	8	9	17	7	③	職員の対応、説明(点)	4.6	4.5	5.0	4.9	5.0	4.8	5.0	④	劇場の設備(点)	4.6	4.6	5.0	5.0	5.0	4.8	5.0	⑤	観劇のマナー(点)	4.5							⑥	施設的环境整備(点)		4.7						⑦	劇場のサポート(点)		4.8						⑧	利用申込、手続きの仕方(点)		4.3						⑨	事業プログラム内容(点)			5.0	4.1	5.0	4.9	4.8	⑩	講師について(点)			5.0	4.8	5.0	4.9	5.0			事業参加者アンケート						計	劇★やまびこ座YOUTH	ざ・にんぎょうじょうりゆうスクール	ふれアート(人形浄瑠璃体験)	ふれアート(義太夫体験)	ふれアート(裏方体験&ミニ発表)	文化庁委託事業「人形浄瑠璃体験」	①	実施期間	7/8～2/18	6/20～12/8	6/24～6/25	9/16	10/21～10/22	6月6日1月31日		②	アンケート回収枚数(枚)	15	19	33	29	34	41	219	③	職員の対応、説明(点)	4.9	4.9	4.7	4.8	4.9	4.5	4.9	④	劇場の設備(点)	4.9	4.9	4.6	4.9	4.9		4.9	⑤	観劇のマナー(点)								⑥	施設的环境整備(点)								⑦	劇場のサポート(点)								⑧	利用申込、手続きの仕方(点)								⑨	事業プログラム内容(点)	4.9	5.0	4.9	4.8	4.9	4.8	4.8	⑩	講師について(点)	4.9	5.0	4.8	4.9	5.0	4.9	4.9
						観客用アンケート	利用者(劇団)アンケート	事業参加者アンケート																																																																																																																																																																																																										
		初心者のための人形劇講座	児童演劇講習会	人形浄瑠璃講習会	義太夫講習会(一般)			遊劇舎																																																																																																																																																																																																										
①	実施期間	4/1～3/31	4/1～3/31	4/20～7/16	7/25～2/18	6/20～12/8	5/17～12/8	6/3～6/24																																																																																																																																																																																																										
②	アンケート回収枚数(枚)	2,206	18	7	8	9	17	7																																																																																																																																																																																																										
③	職員の対応、説明(点)	4.6	4.5	5.0	4.9	5.0	4.8	5.0																																																																																																																																																																																																										
④	劇場の設備(点)	4.6	4.6	5.0	5.0	5.0	4.8	5.0																																																																																																																																																																																																										
⑤	観劇のマナー(点)	4.5																																																																																																																																																																																																																
⑥	施設的环境整備(点)		4.7																																																																																																																																																																																																															
⑦	劇場のサポート(点)		4.8																																																																																																																																																																																																															
⑧	利用申込、手続きの仕方(点)		4.3																																																																																																																																																																																																															
⑨	事業プログラム内容(点)			5.0	4.1	5.0	4.9	4.8																																																																																																																																																																																																										
⑩	講師について(点)			5.0	4.8	5.0	4.9	5.0																																																																																																																																																																																																										
		事業参加者アンケート						計																																																																																																																																																																																																										
		劇★やまびこ座YOUTH	ざ・にんぎょうじょうりゆうスクール	ふれアート(人形浄瑠璃体験)	ふれアート(義太夫体験)	ふれアート(裏方体験&ミニ発表)	文化庁委託事業「人形浄瑠璃体験」																																																																																																																																																																																																											
①	実施期間	7/8～2/18	6/20～12/8	6/24～6/25	9/16	10/21～10/22	6月6日1月31日																																																																																																																																																																																																											
②	アンケート回収枚数(枚)	15	19	33	29	34	41	219																																																																																																																																																																																																										
③	職員の対応、説明(点)	4.9	4.9	4.7	4.8	4.9	4.5	4.9																																																																																																																																																																																																										
④	劇場の設備(点)	4.9	4.9	4.6	4.9	4.9		4.9																																																																																																																																																																																																										
⑤	観劇のマナー(点)																																																																																																																																																																																																																	
⑥	施設的环境整備(点)																																																																																																																																																																																																																	
⑦	劇場のサポート(点)																																																																																																																																																																																																																	
⑧	利用申込、手続きの仕方(点)																																																																																																																																																																																																																	
⑨	事業プログラム内容(点)	4.9	5.0	4.9	4.8	4.9	4.8	4.8																																																																																																																																																																																																										
⑩	講師について(点)	4.9	5.0	4.8	4.9	5.0	4.9	4.9																																																																																																																																																																																																										
4. 評価及び考察	【観客用アンケート】 ・回収枚数は2,206枚で目標(1,200枚)を達成することができた。 ・回答者の年代は、子育て世代の20～40代の回答が前年度より上がり38.7%となった。41～60代の回答が42%となり、三世代に渡り劇場を利用していることがわかった。 ・公演情報の取得方法では、「友人・知人」が最も多く(28.2%)、次いで「劇場ホームページ」(24%)、「ポスター・チラシ」と「劇場通信」(13.1%)となった。前年度と取得方法の順位は変わらないものの、「Instagram」が前年度0.6%に対し今年度は2.2%と割合を高めたことは今後の広報手段を考える上で注視したい動向だといえる。媒体に合わせて画像や動画などの視覚情報を今後さらに提供することを検討していきたい。 ・観劇環境については、どの項目も4.5以上という高い評価を得ることができた。 【利用者(劇団)アンケート】 ・回収18枚(目標20枚)でわずかに目標を下回った。次年度も劇団の公演時にアンケートへの協力を呼びかけていく。 ・支援体制(施設的环境、サポート体制)及び、施設サービス(利用のしやすさ、職員の対応)の項目については引き続き高い評価を得ることができた。施設の利用申込方法や手続きの仕方についても前年度の評価(4.1)を上回ることができた。 【事業参加者アンケート】 ・主催事業より、実施した講座など11事業についてアンケートを実施し、219枚回収した。 ・事業内容及び職員の対応や講師について、全ての参加者から高評価をいただき、満足度も高かった。																																																																																																																																																																																																																	

5. 全体を通して	・全体的に総合満足度や職員の接遇に関して、高い評価をいただき目標を達成した。 ・劇場における清掃について、清潔な施設で気持ちよく利用できたという声を多くいただくことができた。今後も市民のニーズを把握し、観劇する環境を整えていく。 ・情報を得る手段としてSNSの割合を高め、メインターゲットである子育て世代の市民に情報が届くよう引き続き様々な方法を検証していく。SNSの割合を従来のホームページや紙媒体の割合にまで近づけていくことで、観劇や利用を検討する市民が増えるものとする。
-----------	---

3 令和5年度管理業務総括

1. 総合評価	令和5年度は、やまびこ座が35周年を迎えた記念の年であった。人形劇場こぐま座も、市民劇団と手を携えて夏休みに記念事業を実施した。人形劇の連続公演や、落語や動物を題材にした公演など、多彩な企画で多くの方にご来場いただいた。演じ手も観客も皆が笑顔あふれる場となったのは、両劇場で築いてきた人材育成を根幹に据えた運営の賜物であり、改めてこの節目に劇場の取組と事業を発信できたことの意義は大きい。 その他、今年度事業の特徴的な取組として、事業の重点としている、共生社会実現に向けた事業のレベルアップが挙げられる。 文化庁から受託した「障害者等による文化芸術活動推進事業」のうち、「パペットアートヴィレッジ」を新規に実施した。「共に創りあげる」ことをテーマにした舞台表現活動プログラムに、障がいの有無にかかわらず、子どもを中心に様々な年代の方に参加いただいた。人形劇を中心に音楽、ダンス、工作、野外活動の要素を盛り込み、遊びをとおして子どもたちが発する言葉や気持ちに皆が寄り添い、多様な特性のある子どもたちが自分のペースで参加できる活動を重ねて舞台作品を創作し、多くの観客の前で演じることができた。また、養護学校や特別支援学級での人形劇鑑賞等の文化体験ワークショップをはじめ、さまざまな家庭の事情により劇場に足を運べない子どもたちにも観劇の機会を提供するため、巡回公演や貸切公演、各種ワークショップを実施した。 札幌演劇シーズン実行委員会と共催で、舞台手話通訳者の養成講座を実施した。令和3年度より当劇場で製作、上演に取り組んできた、障がい児童と創る人形劇「北のおばけ箱」で取り入れたムーブアラウンド形式の手話通訳が評価されたことをきっかけに企画された講座で、日本ではまだ馴染みが浅いものの海外では一般的なサポートとして普通に行われている「舞台手話通訳」の担い手を育成し、健聴者も聴覚障がい者も一緒に楽しめる観劇が日常となることを目指して取組を進めた。共生社会実現に向けた文化芸術からのアプローチにより、誰もが舞台上に触れられる社会の創造を目指した。 ①数値実績 年間公演回数は目標200回に対して201回(達成率100.5%)と達成されたものの、その他、総利用者数は55,000人目標に対して49,807人(達成率90.6%)、ホール稼働率は目標80%に対して69.3%(達成率86.6%)となった。様々な要因と複合的な状況が考えられるものの、対象者に届く広報の手法や稼働率向上の方策を、時代に合わせていくことが喫緊の課題である。 ②収支状況 助成金の一部不採択により見込んでいた収益には届かない結果となった。それに伴い、当初計画していた道外の専門劇団の招へい公演は内容変更を余儀なくされた。様々な工夫による経費縮減を図り、新規の事業受託による増収もあったが、結果としてマイナス決算となった。改めて劇場の役割を踏まえ、社会の求めに則した提案により安定的に事業費確保を行う。
2. 基本方針及び来年度以降の重点取組事項	基本方針 『豊かな子ども文化に彩られた未来創造のまち・さっぽろ』 こども人形劇場は、「人形劇、児童劇等の制作及び発表と制作団体の育成を通じて、青少年の情操のかん養を図り、もってその健全な育成その他の活動に資すること」(札幌市こども劇場条例)を目的として設置された施設である。全国的にも数少ない子どものための専門劇場として、「子ども文化」を育むことで生み出される人と人のつながりにより、こころ豊かな未来を描くことができる、地域の文化拠点を目指す。 こども人形劇場において子どもたちが文化芸術に触れることで情操豊かに育つことに加え、それを支える市民劇団を育成する中で醸成される地域コミュニティ創造を目指す事業を積極的に展開する。 市民に寄り添う人材育成を事業の根幹に据え、舞台創作を支える専門性に加え、人と人をつなげ導く能力の向上を目指す。「ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)」機能を有した事業展開のレベルアップと収益源の多様化について重点的に戦略立てて進める。 重点取組事項 (1)児童文化の普及及び子どもの健全育成のための公演・講座等の実施 ①野外人形劇シリーズ ②障がい児との文化芸術推進事業 ③舞台手話通訳付人形劇レギュラー公演プロジェクト ④北海道の創作人形劇さっぽろパペットシアタープロジェクト「北のおばけ箱3」 ⑤中島児童会館連携事業 (2)子どもに関わる舞台活動の拡充に関する情報の収集・調査研究・立案及び提供 ①SNSを活用した広報 (3)劇団支援に関する業務 ①依頼公演に対応する機材貸出

様式1 令和5年度 札幌市こどもの劇場「やまびこ座」収支決算書(総括表)

単位:千円

1 収益

項目	予算額	決算額	摘要
指定管理費	45,901	47,379	光熱水費高騰に伴う指定管理費見直し分を含む
施設利用料金	6,500	5,303	
こども劇場事業収益(指定管理業務)	20,067	9,569	
物品販売収益(自主事業)	320	191	
飲料販売収益(自主事業)	60	34	
収益計(A)	72,848	62,476	

2 費用

大項目	中項目	小項目	予算額	決算額	摘要
指定管理業務	管理費	人件費	0	0	
		物件費	1,088	1,424	法人事業費
		小計	1,088	1,424	
	事業費	人件費	29,154	29,986	給料手当、福利厚生費等
		物件費	43,367	31,319	印刷製本費、諸謝金、委託費、支援事業費等
		小計	72,521	61,305	
	指定管理業務計		73,609	62,729	
自主事業	管理費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
	事業費	人件費	0	0	
		物件費	73	34	
		小計	73	34	
	自主事業計		73	34	
受託事業	管理費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
	事業費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
	受託事業計		0	0	
費用計(B)			73,682	62,763	

3 収支

項目	予算額	決算額	摘要
当期利益(A-B)	-834	-287	
自主事業による利益還元(C)	0	0	
法人税等(法人税、住民税及び事業税)(D)	0	0	
当期純利益(A-B-C-D)	-834	-287	

注)

- 施設において自主事業として実施した、札幌市その他の機関や団体からの受託事業がある場合には、当該受託事業をその他の自主事業と区分して記載してください。(様式2以下についても同様です。)
- 収入の表は、様式2に基づき作成してください。なお、行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 支出の表は、様式3に基づき作成してください。
- 収支の表の法人税等欄の額が確定していない場合は、予想される税金の額を記載してください。

様式2 令和5年度 札幌市こどもの劇場「やまびこ座」収支決算書(収益)

1.施設利用料金

単位:千円

区分	単位	利用料金 (単価)	利用回数	決算額	備考
ホール	午前	13,000	7	52	
	午後	19,000	21	342	
	夜間	20,700	23	483	
	全日	50,500	44	2,222	
	計		95	3,099	
会議室	午前	1,100	45	49	
	午後	1,600	47	74	
	夜間	1,800	65	110	
	全日	4,300	8	34	
	計		165	267	
研修室	午前	2,200	33	75	
	午後	3,200	30	96	
	夜間	3,500	55	182	
	全日	8,600	8	69	
	計		126	422	
美術 工作室	午前	2,500	38	98	
	午後	3,700	45	166	
	夜間	4,000	35	144	
	全日	9,700	31	301	
	計		149	709	
公演時使 用料収入	人形劇		162	417	
	児童劇		39	389	
	その他		0	0	
	計			806	
総計				5,303	

注) 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
2 税込で記載してください。

2.指定管理業務の事業収益、自主事業収益、受託事業収益

単位:千円

項目	事業名	決算額	摘要
指定管理 業務	企画事業収益	2,836	広域文化支援ネットワーク形成事業、砂川人形劇指導料 等
	参加料・受講料収益	552	事業参加料及び受講料(人形浄瑠璃講習会、児童劇団講習会 ほか)
	入場料収益	1,286	主催公演(やまびこ座開館35周年記念事業ほか)、各種講座発表公演
	雑収益	97	コピー、印刷代 等
	受取助成金	4,798	さっぽろアートステージ、文化庁
	指定管理業務事業収益計	9,569	
自主事業	物品販売収益	191	物品販売事業
	飲料販売収益	34	飲料販売事業
	自主事業収益計	225	
受託事業			
	受託事業収益計	0	
事業収益計		9,794	

- 注) 1 項目毎に、事業単位で記載してください。
2 行が足りない場合は、適宜追加してください。
3 税込で記載してください。
4 自主事業において札幌市その他の機関や団体からの補助金の交付を受けた場合には、摘要欄に補助金の交付元名、補助事業名、補助率等を簡潔に記載してください。
5 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載し、摘要欄には委託元名を記載してください。

様式3 令和5年度 札幌市こどもの劇場「やまびこ座」収支決算書(費用)

単位:千円

項目	科目	指定管理業務		自主事業		受託事業	
		管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費
人件費	給料手当	0	24,229	0	0	0	0
	臨時雇賃金	0	874	0	0	0	0
	福利厚生費	0	945	0	0	0	0
	法定福利費	0	3,938	0	0	0	0
	人件費計	0	29,986	0	0	0	0
物件費	旅費・交通費	0	2,285	0	0	0	0
	通信運搬費	0	299	0	0	0	0
	減価償却費	0	162	0	0	0	0
	消耗品費	0	258	0	0	0	0
	修繕費	0	139	0	0	0	0
	印刷製本費	0	297	0	0	0	0
	燃料費	0	132	0	0	0	0
	光熱水費	0	7,085	0	17	0	0
	賃借料	0	1,638	0	17	0	0
	保険料	0	98	0	0	0	0
	諸謝金	0	2,920	0	0	0	0
	租税公課	0	3,308	0	0	0	0
	支払負担金	0	37	0	0	0	0
	支払寄付金	0	0	0	0	0	0
	委託費	0	6,516	0	0	0	0
	交際費	0	0	0	0	0	0
	役務費	0	2,319	0	0	0	0
	支払手数料	0	2	0	0	0	0
	備品費	0	399	0	0	0	0
	広告宣伝費	0	33	0	0	0	0
	会議費	0	18	0	0	0	0
	支援事業費	0	3,374	0	0	0	0
	雑損失	0	0	0	0	0	0
	雑費	0	0	0	0	0	0
	法人事業費	1,424	0	0	0	0	0
	物件費計	1,424	31,319	0	34	0	0
支出計		1,424	61,305	0	34	0	0

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 管理費、事業費を区分する際の考え方は次のとおりとします。
・管理費:施設における事業を管理するために経常的に要する費用。管理部門の費用など。
・事業費:施設における事業の目的のために直接要する費用で管理費以外のもの。
- 4 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載してください。
- 5 自主事業、受託事業において事業数が複数の場合、各事業の合計額を記載してください。

様式5 令和5年度 札幌市こどもの劇場「やまびこ座」収支決算書(費用)の内訳(物件費)

1 指定管理業務

単位:千円

科目	決算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費	0	2,285	外勤旅費、出張旅費、事業旅費(広域文化支援ネットワーク形成事業、砂川人形劇指導 等)
通信運搬費	0	299	NTT、劇場通信発送 等
減価償却費	0	162	固定資産減価償却
消耗品費	0	238	管理用品、舞台消耗品、事業材料費 等
修繕費	0	139	館内設備及び機材修繕
印刷製本費	0	297	広報物印刷(劇場通信、事業チラシ・ポスター 等)
燃料費	0	132	公用車燃料
光熱水費	0	7,085	上下水道、電気、ガス
賃借料	0	1,657	コピー機、タクシー、レンタカー借上 等
保険料	0	98	施設賠償保険 等
諸謝金	0	2,920	事業講師謝礼(主催公演事業、人材育成事業講師謝礼等)
租税公課	0	3,308	消費税、収入印紙
支払負担金	0	37	劇場連絡会会費、研修参加費 等
支払寄付金	0	0	
委託費	0	6,516	再委託業務(清掃、警備、消防設備、舞台保守 等)
役務費	0	2,319	塵芥処理、施設管理システム保守 等
支払手数料	0	2	振込手数料
備品費	0	399	館内備品
広告宣伝費	0	33	
会議費	0	18	主催事業(札幌人形劇祭)審査員昼食代 等
支援事業費	0	3,374	
雑損失	0	0	
雑費	0	0	
法人事業費	1,424	0	
計	1,424	31,318	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。

2 自主事業

単位:千円

科目	決算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費	0	0	
通信運搬費	0	0	
減価償却費	0	0	
消耗品費	0	0	
修繕費	0	0	
印刷製本費	0	0	
燃料費	0	0	
光熱水費	0	17	自動販売機電気料金
賃借料	0	17	行政財産使用料
保険料	0	0	
諸謝金	0	0	
租税公課	0	0	
支払負担金	0	0	
支払寄付金	0	0	
委託費	0	0	
役務費	0	0	
支払手数料	0	0	
備品費	0	0	
広告宣伝費	0	0	
会議費	0	0	
支援事業費	0	0	
雑費	0	0	
法人事業費	0	0	
計	0	34	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。